

## 環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に関する意見書

ＴＰＰは、加盟国間の関税を原則撤廃し、完全な貿易自由化を進めるものであり、農業ばかりでなく、医療、社会保障、金融、保険、労働市場、さらに、食品の安全基準など非関税障壁の撤廃も含んだ幅広い分野を対象にした協定と言われています。

関税が撤廃されれば、主要農水産物の国内生産等は大きく縮小し、食料自給率は１３％まで低下するなど日本の食料安全保障にとっても深刻な事態となることが予測され、北海道においては、農業やその関連産業、地域経済に約２．１兆円もの損失を与え、約１７万人の雇用が失われると試算されています。

野田内閣総理大臣の拙速な参加表明に対し、国会では慎重な意見が多数出され、地方議会では交渉参加に反対する意見書が相次いで可決されているにもかかわらず、こうした声をないがしろにして、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であり、断固抗議するものです。

よって、国におかれましては、ＴＰＰへの参加が農業だけでなく、我が国の経済・社会に多大な影響を与えることから、国民や国家にとって利益・不利益両面の情報を速やかに提供し、国民的議論を深めた上で、ＴＰＰ交渉への参加について対処されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２３年１２月２０日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

外務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国家戦略担当大臣